

平成 23 年度大分県消費生活相談員養成研修（初級） 受講生募集

県や市町村の消費生活センター、消費生活相談窓口で、住民の方々の契約に関するトラブルや製品事故等の苦情・相談に携わる人材を養成する「消費生活相談員養成研修（初級）」の受講生を下記のとおり募集します。
この研修は、独立行政法人国民生活センターが国の認可を得て実施している「消費生活専門相談員資格制度」の資格認定試験の合格をめざして、弁護士などを講師とする消費者関連法等の「座学研修」と、自治体の相談窓口での「実地研修」からなり、将来消費生活相談員として業務に携わるための基礎知識と相談手法を習得するものです。
なお、消費生活相談員は、各自治体が募集・採用しますので、この研修の修了をもって消費生活相談員として採用されるわけではありません。ご注意ください。

記

1 応募資格

大分県内に居住し、消費生活相談員としての活動に意欲のある方で、大分市内で実施する座学研修及び実地研修（研修場所は県・市町村の消費生活相談窓口）に参加可能な方

2 募集人員

10名程度

3 応募方法

下記の書類を大分県消費生活・男女共同参画プラザまで、郵送又は持参してください。

- (1) 応募の動機、研修受講に当たっての目標等に関する 800 字程度の小論文（様式は自由）
- (2) 市販の履歴書に必要事項を記載したもの（写真貼付）1 通

4 応募締切

平成 23 年 5 月 31 日（火曜日）17 時必着（郵送の場合は当日消印有効）

5 受講者の決定

- (1) 一次審査…提出いただいた書類により選考委員会が選考します。
- (2) 二次審査…一次審査を通過された方について面接審査を行い決定します。

6 研修期間等

平成 23 年 7 月から平成 24 年 3 月まで。

研修は、NPO 法人大分県消費者問題ネットワーク（別紙 1 参照）に委託して実施します。

(1) 座学研修

a 期間

平成 23 年 7 月 1 日（金曜日）～7 月 29 日（金曜日）の間の 14 日間程度。
但し、8 月～3 月の間に毎月 1～2 日程度の座学実施。

b 場所

大分市内

c 内容（別紙 2 参照）

(2) 実地研修

a 場所

大分県消費生活・男女共同参画プラザ及び県内の市町村消費生活相談窓口

b 期間

平成 23 年 8 月 1 日（月曜日）～平成 24 年 3 月 23 日（金曜日）

※研修日数は、研修先自治体により異なります。

7 研修参加支援費

- (1) 研修日 1 日につき 5,960 円を支給します。
※ 独立行政法人国民生活センターが実施する消費生活専門相談員資格を取得した研修生は、研修日 1 日につき 8,850 円を支給します。
- (2) 研修旅費：大分県の旅費規程に準じて支給します。
- (3) 社会保険・労働保険の適用はありません。

8 服務について

研修生は守秘義務など実地研修を行う自治体の規則等を遵守するものとします。

9 応募書類の提出先及び問い合わせ先

大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)
〒870-0037 大分市東春日町 1 番 1 号 (NS 大分ビル内)
電話 097-534-2038 FAX097-534-0684

研修委託先（法人の概要）

名 称	特定非営利活動法人 大分県消費者問題ネットワーク
所 在 地	大分市青崎1丁目9番35号 大分県生活協同組合連合会内
設 立 年 月 日	平成20年1月18日
代 表 者	理事長 井 田 雅 貴
会 員 数	個人会員118名 団体会員17団体
従 業 員	事務局 常勤1名 非常勤1名
事業目的	消費者に対して、各種消費者被害の調査、情報提供、救済活動事業等を行い、消費者の人権擁護及び社会教育の推進に寄与することを目的とする。
具体的な 事業活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎週火曜日と木曜日の午後1時から4時まで電話や窓口相談の消費者被害110番の消費者被害相談業務を行っている。 ・ 年2回の講演会や講師派遣、ニュースレターの発行を行い、消費者契約トラブルの被害事例の発掘を行い、消費者被害の未然防止、拡大防止、救済活動に努めている。 ・ 現在、適格消費者団体の内閣総理大臣の認証を受けるための諸活動と体制づくりに努力している。

座学研修（初級）の研修科目及び研修内容（案）

No.	研 修 科 目	研 修 内 容	時間
1	消費者行政の現状	大分県の消費者行政について	2.0
2	契約の仕組みと消費生活	契約につき、法的意義等の理解	2.0
3	消費者事件のはじまりから解決まで	消費者紛争の契機や解決手法	2.0
4	消費者相談を受ける際のポイント	相談業務における留意点の理解	2.0
5	最近の相談事例とその解決	日々変わる消費者被害の実情等	2.0
6	消費生活相談に必要な民法・消費者契約法の知識	相談に必要な法的知識	2.0
7	民法・消費者契約法を活用した相談対応	具体的活用法の理解	2.0
8	消費生活相談に必要な特定商取引法の知識	相談に必要な法的知識	2.0
9	特定商取引法を活用した相談対応	具体的活用法の理解	2.0
10	消費生活相談に必要な割賦販売法の知識	相談に必要な法的知識	2.0
11	割賦販売法を活用した相談対応	具体的活用法の理解	2.0
12	多重債務問題解決に必要な法律知識	相談に必要な債務整理手法等	2.0
13	多重債務問題の現状と相談ポイント	多重債務相談の留意点の理解	2.0
14	高齢者・障がい者の消費者相談の特徴とその対策	高齢者等の特有な問題の理解	2.0
15	金融サービス、保険契約の相談に必要な法律知識	被害に対する対処法の法的知識	2.0
16	訴訟・調停に関する知識	消費者問題の訴訟・調停知識等	2.0
17	情報通信サービス関連の相談に必要な法律知識	被害に対する対処法の法的知識	2.0
18	消費生活相談員の役割と現状	社会における相談員の役割	2.0
19	現場相談員との意見交換会	相談業務に具体的な興味をもってもらおう	2.0